

令和6年度第2回長島町総合教育会議 議事録（要点筆記）

- 1 日 時 令和6年7月18日（木） 午後5時30分～午後7時00分
- 2 場 所 長島町役場指江支所 2階大ホール
- 3 出席者 委 員 川添町長
田淵教育長、山内委員、門元委員、赤瀬委員
事務局 町長部局
長岡副町長、村上総務課長、米尾総務課長補佐、
鹿児島県住宅・建築総合センター 新福次長
教育委員会
瀬ノ口教育総務課長、宇治野学校教育課長、脇田社会教育課長
長岡教育総務課長補佐、山口教育総務課係長、池上主事補
- 4 配布資料 会次第
町長部局提出資料
資料1 パブリックコメントの実施結果
資料2 中学校再編の今後のスケジュール（町長部局案）
教育委員会提出資料
資料3 中学校再編の今後のスケジュール（教育委員会案）
- 5 会次第 (1) 開 会
(2) 町長あいさつ
(3) 教育長あいさつ
(4) 協 議
①長島町立中学校再編に伴う基本計画（案）について
②その他
(5) 閉 会

6 会議内容

(1) 町長あいさつ

(2) 教育長あいさつ

(3) 協議事項の主な内容

①長島町立中学校再編に伴う基本計画（案）について

（議長＝町長）

☞ 令和6年5月28日から6月17日までの3週間実施しました、長島町立中学校再編に伴う基本計画（案）の策定に関する意見募集について、事務局からの説明を求めます。

（事務局）

☞ 今回の意見募集について、取りまとめを行っていただいた鹿児島県住宅・建築総合センターの新福次長から説明をさせていただきます。

（新福次長）

☞ 【パブリックコメントの実施結果について説明】

（町長）

☞ 一人で重複して意見を提出している方がいた場合、今回のパブリックコメントではチェックが可能なのか。

（新福次長）

☞ 氏名、住所は記入していただいているが、重複者がいるかのチェックはしてません。

（赤瀬委員）

☞ 今回のパブリックコメントで、鷹巣中学校を推進している建設業者の方々が各家を周り、意見書の提出をお願いしていたという話を聞いた。今回は場所を決定する基本計画を策定しましたので、いい学校を創っていくために詳細な計画である実施計画を策定し、再度パブリックコメントを実施する必要があるのではないか。

（山内委員）

☞ 今回のパブリックコメントでも、鷹巣中学校案に対し、校舎の配置やスクールバスなど不安を感じている意見が多数あったように思います。実施計画の中でそのような不安を解消していくためにも、早急に設置条例案を上程するのではなく、まずは実施計画の策定から進めていただきたい。

（赤瀬委員）

☞ 長島高校がいいと思っている方々にも納得していただけるような学校を創っていく

ことが重要ではないか。

(町長)

☞ 鷹巣中学校を新中学校の位置として策定する基本計画（案）を正式に基本計画としてよろしいか。

(承認)

②その他について

(事務局)

☞ 【中学校再編の今後のスケジュール（町長部局案）について説明】

(町長)

☞ 只今事務局から説明のありましたスケジュール（案）は、あくまで行政の案であり、一定の方向性は前回の総合教育会議でも調整されていますので、最終的には教育委員会が主体となって決定されていくべきであると思います。

(教育総務課長)

☞ 【中学校再編の今後のスケジュール（教育委員会案）について説明】

(町長)

☞ 教育委員会から先に実施計画書を作成したいという提案がありましたが、実施計画書にはどのような内容を盛り込んでいくのか。

(新福次長)

☞ 新しい学校の規模・配置、周辺施設の検討、スクールバスの確保などについて実施計画のなかに盛り込んでいくことになります。

(町長)

☞ 基本計画が鷹巣中学校に決定しますと、実施計画はこの基本計画を補足する計画という考えになるのか。

(教育総務課長)

☞ 鷹巣中学校に新中学校を開校する際のメリット、デメリットを再度洗い出し、保護者の方々に説明するための基礎資料となります。

(町長)

☞ 新中学校の設置場所について、最終的な議会の議決を得るまえに、実施計画書の策

定予算を計上して承認いただけるか懸念がある。

（教育総務課長）

☞ 今の基本計画だけで条例改正案を上程して、議会の議決が得られるのか不安であるため、先に実施計画を策定したい。

（町長）

☞ 実施計画予算の計上のタイミングについては、町長部局と教育委員会事務局で調整をさせていただき、再度総合教育会議に諮りたいと思います。

【7月25日（木）再開】

（町長）

☞ 委員の皆様には、7月18日に開催しました総合教育会議に引き続き、出席いただきありがとうございます。

前回の総合教育会議では、今後の中学校再編のスケジュール案について、町長部局、教育委員会からそれぞれ提案がなされましたが、結論には至らなかったことから、本日改めて開催をさせていただきました。

町長部局からは、8月の臨時会に「学校設置条例の一部を改正する条例」議案を提出し、議決いただければ、9月定例会に実施計画の策定予算を計上することを提案させていただきました。

一方、教育委員会からは、9月定例会に実施計画の策定予算を計上し、建物の配置や敷地、またスクールバスの運行等について、より詳細に検討を進めた後、条例改正案を上程することが提案されました。

また、7月22日に開催されました、議会の「学校統合再編調査特別委員会」において、今後のスケジュールについて教育委員会案を説明し、意見をお伺いしましたが、9月定例会に実施計画の策定予算を計上することについて、何とか議会の理解を得ることができそうな感触でございました。

このようなことから、町長部局といたしましても、教育委員会から提案のありましたスケジュール案を基本として、今後進めていきたいと思っていますので、委員の皆様のご意見をお伺いします。

（意見なし）

（町長）

☞ それでは、教育委員会から提案のありましたスケジュール案を基本として、今後進めていくということによろしいでしょうか。

（承認）

※会議録中の「実施計画」が予算計上時に「基本計画（詳細）」となりました。